差別事象の課題を克服していくために

佐賀県人権･同和教育研究協議会

1. 賤称語発言事象の課題とは

【教育内容の課題】
○生徒に人権問題や言葉についての十分な認識を育てきれていない。
○人権・部落問題学習が、生徒にとって他人事・よそ事で終わっている。

【生徒支援の課題】
○生徒一人ひとりが、安心して充実した学校生活を送ることができるための支援が十分できていない。（学力・人間関係・進路・家庭・経済支援など）

安易な発言・悪ふざけ

不満のはけ口、相手を攻撃

賤称語発言事象

2. 課題を克服するための取り組みの方向性とは

【教育内容を創造する】

【生徒支援を充実･機能させる】

(1)教科学習

①社会科

★「差別された人たち」から「差別とたたかい、乗り越えて来た人たち」への転換を。

★賤称語は、もともと差別するためにつくられた言葉であり、現代においては犯罪となっているという現実認識を。

②各教科

★教科の特性に応じたねらいの整理と授業実践

(2)人権学習･自主活動

①総合的な学習の時間、特別活動・行事・部活等

★さまざまな人権問題に取り組んでいる人の生き様に出会い、自分たちにできることを行動化する学習を。

★自分たちの生活の中の課題を自分たちで乗り越えていく活動を。（自主活動・自治的活動）

↓

成功体験

（体験に基づいた実感）

↓

◎生徒の自己肯定感・自己有用感・人権問題を乗り越える展望を育むことにつながる。

(1)一人ひとりの生徒の思いや願い･くらしをつかむ。

①個別の支援
（学力・人間関係・進路・家庭支援）
②集団づくり

(2)個別の支援会議（ケース会議）の機能強化

★支援方針の明確化

★全職員の共通理解と役割分担

★関係機関との連携

人権･同和教育の校内推進体制の構築。職員研修の充実（校内研修、校外での一人一研修等）

◎人権･同和教育（人権教育）の目的

◆厳しい立場に置かれている生徒が、自分の立場や生き方に自信と誇りを持つこと

◆生徒が希望する進路を実現するための学力・人間関係づくり・情報提供を行うこと

◆悩みを相談でき、ともに考え、行動してくれる仲間をつくること。

3. 差別事象を克服していくための具体的な流れ

差別事象の課題を整理する。	
学校として （推進会議の設置）	各同研として

↓

差別事象の課題を共有化し、風化させない取り組み	
年度初めの職員研修で共有する。	各同研の研修会で共有する。

↓

具体的な取り組みを提案し、計画的に実施する。	
推進会議で、具体的な取り組みを協議し、年間計画を作成する。	各同研で、具体的な取り組みを協議し、研究課題を作成する。
①生徒支援の取り組み ●一人ひとりの思いや願いを知る取り組み ●個別の支援会議（ケース会議）の充実、機能化 ●必要な職員研修計画 ●人権総合学習の活用	①生徒支援の取り組み ●一人ひとりの思いや願いを知る取り組みの推進 ●個別の支援会議（ケース会議）の充実、機能化の推進 ●関係機関との連携の推進 ●職員研修計画の情報提供 ●地域における人権総合学習の推進体制づくり
②人間関係づくりの取り組み ●学校行事、特別活動、部活動などを活用した人間関係づくりの取り組み ●各学級、学年における人間関係づくりの取り組み	②人間関係づくりの取り組み ●各学校での実践化に向けた資料提供 ●各学校における実践の集約 ●優れた取り組みの発信（レポート化）
③人権･部落問題学習の取り組み ●総合的な学習の時間などを活用した人権･部落問題学習の実施 ●各教科における人権･部落問題学習の実施	③人権･部落問題学習の取り組み ●各学校での実践化に向けた資料提供 ●各学校における実践の集約 ●優れた取り組みの発信（レポート化）

↓

取り組みの総括とさらなる推進に向けた取り組みの提案	
校内推進会議において、取り組みの成果と課題を整理する。	各同研として、取り組みの成果と課題を整理する。（総括）